

加茂商工会議所 会員情報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

N0. 449号/R8. 1. 9発行

◆確定申告の準備はお早めに！

申告・ 納付期限	申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 個人事業者の消費税	令和8年3月16日(月) 令和8年3月31日(火)
-------------	---------------------------------	------------------------------

*令和7年10月から、e-Taxにより税務申告を行う方法の『ID・パスワード方式』は新規発行が停止され、今回初めてe-Taxを利用する場合は『マイナンバーカード方式』となりました。既にID・パスワード方式を登録している方は当面、継続して利用できます。

◆所得税・消費税無料納税相談会のご案内

3月2日(月)、3日(火) 9:30~15:30

- ▶相談会は完全予約制となり電話での申し込みが必要です（先着順）。
- 個別相談となりますので、ご希望の時間に添えない場合がありますがご了承ください。
- ▶ご持参いただくもの（不足のないようご注意ください）
 - ①申告関係書類 ②令和6年分確定申告書 ③令和6年分決算書または収支内訳書の控
 - ④各種控除証明書・源泉徴収票 ⑤印鑑・マイナンバーカード
- ▶事前に申告関係書類の必要な情報を記入してご持参ください。

◆源泉所得税(納期の特例)の納付期限迫る！

【年末調整に係る源泉徴収税及び復興特別所得税納付期限】

納期期限は1月13日(火)(納期特例の承認を受けている場合は1月20日(火))

法定調書の提出期限は2月2日(月)まで

◎令和7年分年末調整における変更点

- ▶「基礎控除」「給与所得控除」の見直し
 - ▶「扶養親族等の所得要件」の改正
 - ▶「特定親族特別控除」の創設
 - ▶通勤手当に係る非課税限度額の改正
- *詳細は国税庁『年末調整がよくわかるページ（令和7年分）』をご確認ください。
- *給与支払報告書は、全ての受給者分を作成し、令和8年1月1日（退職者については退職時）にお住まいの市区町村へご提出ください。また、個人住民税は、給与から特別徴収（給与天引きして市区町村に納めること）が義務付けられています。

※上記に関するお問い合わせは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邊・岡崎）まで。

◆専門家による無料相談会をご利用ください (電話予約が必要)

当商工会議所では、税務・経営・創業・労務・金融・法律・事業承継に関するさまざまな問題について、専門家による無料相談会を開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

◎1月・2月の税務相談会～確定申告の相談にも対応します～

日常の経理処理や記帳方法、決算書・確定申告の作成などに対応しています。

○日時 1月15日(木)・2月10日(火) 午前10時～11時(1時間)

○会場 加茂商工会議所研修室

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当／渡邊) まで。

◎労務相談会～事業所の労務問題を解決～

就業規則の見直しや職場内のトラブル、人事、賃金、ハラスメント対応など、事業所が抱える様々な疑問や諸問題の解決に向け、社会保険労務士などの専門家が対応いたします。

～こんなお悩みありませんか？～

- ・就業規則が古く、見直したいがどのように直せばよいか分からぬ。
- ・時間外労働の上限規制や36協定の書き方について詳しく聞きたい。
- ・従業員が定着しないのは、なぜだろう？
- ・助成金の活用方法について知りたい。



※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当／岡崎) まで。

◆マル経融資制度／最大2千万円借入可能

無担保・無保証人・保証料なし

1月9日現在
(固定金利)

2.30%

◎対象企業 常時使用する従業員数が商業・サービス業：5人以下
製造業・建設業・その他：20人以下

◎融資限度額 2,000万円

◎返済期間 運転・設備資金とも10年(据置2年以内)

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当／大橋、明間) まで。

◆令和8年1月から変わる制度のご案内

◎社会保険手続きの電子申請がスタート

協会けんぽ加入者の利便性の向上及び業務の効率化を目的として、令和8年1月13日（火）より各種申請手続きの電子申請サービスが開始します。電子申請では郵送や窓口に行かなくても申請できるので、事務の手間や時間が削減されます。また、申請後の処理状況をインターネット上で確認することもできますので、とても便利です。

なお、電子申請サービスの利用対象者は協会けんぽに加入している被保険者及び社会保険労務士です。事業主や代理人が電子申請を利用することはできません（社会保険労務士は除く）。



※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／岡崎）まで。

【協会けんぽ HP】

◎「下請法」は「取適法」へ！

～規制対象の拡大や規制内容が追加～

【適用対象の拡大】

○適用基準の拡大

従来の資本金基準に加え、従業員基準（300人、100人）が追加されました。

○対象取引に「特定運送委託」を追加

適用対象となる取引に製造等の目的物の引渡しに必要な運送の委託が加わりました。

【禁止行為の追加】

○「協議に応じない一方的な代金決定」は禁止

代金に関する協議に応じないことや必要な説明を行わないことなど、一方的な代金決定が禁止されます。

○「手形払」等を禁止

手形払が禁止されるとともに、その他の支払手段（電子記録債権等）についても、支払期日までに代金相当額満額を得ることが困難なものが禁止されます。



公正取引委員会
HP

※詳しくは、公正取引委員会のウェブサイトからご確認ください。

◆小規模企業共済で節税対策しませんか？

～最大84万円が所得控除に～

[加入資格] 常時使用する従業員数が20名以下（商業・サービス業5名以下）の個人事業主または会社役員の方が対象です。

※個人事業主の「共同経営者（配偶者専従者、後継予定者）」も加入できます。

[掛 金] 1,000円から70,000円の範囲内で自由に設定可能。

（例えれば…月15,000円×12カ月=180,000円 ⇒ 全額所得控除）

掛金は所得税法上、「小規模企業共済等掛金控除」として最大84万円（掛金月額限度額7万円×12カ月分の支払額）まで申告することができます。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋）まで。

◆新潟伊勢丹イベント『加茂の良いモノがたり』 NIIGATA越品に「桐」「ニット」「食」加茂の逸品が並ぶ

昨年に続き2回目となる新潟伊勢丹の期間限定イベント『加茂の良いモノがたり』に加茂オリジナル推奨品が参加します。この機会にぜひご来場ください。

○期間：令和8年1月21日（水）～27日（火）7日間

○会場：新潟伊勢丹1階「NIIGATA 越品」※最終日午後5時終了

【販売商品】

- もつ煮、もつ炒め（多聞） ●ニット製品（株）プロシード
- 桐まな板、桐製品（株）イシモクコーポレーション
- 総桐簞笥、桐小物（鈴木石太郎タンス店）
- 箸、桐製スマホスタンド（株）レビュー

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邊）まで。



◆鉄工部会テクニカルショウヨコハマ 2026に出展

2月4日（水）～6日（金）、パシフィコ横浜（神奈川県横浜市）で首都圏最大規模の工業技術・製品の総合見本市「テクニカルショウヨコハマ 2026」が開催されます。当所鉄工部会からも4事業所が共同出展。最新の技術が一堂に会する展示会ですので、ぜひ、ご来場ください（入場無料／要事前登録）。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／明間）まで。

◆健康診断のご案内～会員特別受診料補助あり～

○健康診断→受診料一部補助 ○人間ドック→1名につき2,000円補助

○当所会員事業所の役員、従業員、家族従業員が対象です。

実施機関	健診日時（会場：加茂市産業センター）
（一社）新潟県健康管理協会 TEL:025-279-5567	2／3（火）8:30～11:30（午前）

※お申し込みは、受診機関または当商工会議所 TEL:52-1740（担当／伴）まで。

◆会議所1月後半～2月前半の主な行事予定

14日（水） ・新年会員事業所の集い 15日（木） ・定例税務相談会 21日（水）～27日（火） ・オリジナル推奨品 NIIGATA 越品販売会 28日（水） ・令和8年度事業計画策定に係る 部会・委員会等合同会議 2月4日（水）～5日（木） ・インターナショナルギフトショー視察研修	15:00～ 10:00～ 12:00～ 12:00～	4日（水）～6日（金） ・テクニカルショウヨコハマ 2026 出展 6日（金） ・正副会頭会議 10:00～ 10日（火） ・定例税務相談会 ・オリジナル推奨品事業意見交換会 16:00～ 18日（水） ・常議員会 12:00～
--	--------------------------------------	---